

第7回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会会議録

日にち：2008年5月20日（火）

場 所：稲敷市新利根庁舎会議室

時 間：午後6時30分～

出席者：27名

欠席者：2名

1. 開会

事務局

皆様方には大変お忙しい所ご出席をいただきまして誠にご苦勞様でございます。それでは只今から第7回稲敷市学校及び幼稚園適正配置検討委員会を開会させていただきます。それでは、開会にあたりまして、会長よりご挨拶を頂戴いたします。

2. 会長あいさつ

会長

どうも皆さんこんばんは。夕方真っ暗になるのでしょうかけれども今は日が伸びまして、今日お天気は悪いのですけれども、薄暮という時なのでしょうけれども一番気ぜわしい時間帯にご参集賜りまして誠にありがとうございました。

皆様ご承知のとおり、天変地異の世の中でマンマーの未曾有の被害、四川における大地震による被害、多くの尊い人命が失われました。改めて哀悼の意を表するとともに、怪我をなされた方々にはお見舞い申し上げるところであります。なかんずく中国においては学校の施設が甚だお粗末な構造であったために多くの子ども達の命が失われた事は痛恨の極みでもあります。そういう意味からも学校における安全とは何か、未曾有の大災害・天変地異からも強固な学校の施設の建築・構築が市にしる、国も慌てたように耐震工事を急ぐというような事を言っておりますけれども、改めて学校が持つ地域の中におけるセーフティーゾーンとしての役割を果たすべきにおいては、学校がそういう施設造りに、地域が率先してこれを担保していかなければならないという事は痛切に思った次第であります。

本日は7回目の委員会という事でいよいよ佳境に入って参りました。そういう意味からも、先程申しましたように子ども達が安全で安心して生き生きと学業に専念し、運動に闊歩できるような施設或いは社会を作る指針を当委員会でも答申を含めた方向でいかねばならないというような事も重ねて思う所です。本日は協議事項の中で、地域別分科会による協議を皆さんにいただくようになると思うのですけれども、4町村合併してそれぞれの地区において基本的なスタンス、或いは将来性に関しては同じではありませんけれども、現状は多少のギャップがあります。そのギャップを乗り越えて、改めて皆さんには地域の持っている問題点、適正配置にかかわる問題点を皆さんにフリートークでご協議いただきながら、次回8回、9回というような形で皆さんの納得いくような答申を作っていくと思っておりますので、活発なるご意見が得ますようご期待申し上げまして挨拶にかえたいと思います。大変ご苦勞様でした。

事務局

ありがとうございました。それでは続きまして教育長よりご挨拶を申し上げます。

3. 教育長あいさつ

教育長

こんばんは。大変お忙しい所お集まりいただきまして本当にありがとうございます。風薫る5月、今日は大変天候不順でしたけれども、晴天になりますと木々の緑が大変美しいです。特に常緑樹である椎の木の新芽が黄緑色に山々を彩って大変きれいに見えます。私も時間のある時には散歩に行くのですが、田んぼを見渡すとこの間まで黒々としていた田んぼが、水が張られて鏡のように輝いていた所に稲の苗が植えられて一日一日緑が濃くなってきております。その隣では麦の穂が色づいてきました。何の変哲も無いような田んぼ一面の平地ですが、色々な変化があって色々なコントラストがあって大変美しいと感じております。私はこの風景が大好きなのですが、稲敷の子ども達にもこんな美しい景色を一杯見せて、それから気に留めてもらって感受性豊かな心を身につけていただきたいとそんなふうに思っております。それには、会長さんからもありましたように、校舎、学校の安全という事も含めていい環境作りが大切だろうと思っております。今日は第7回の適正配置検討委員会という事でございますけれども、会長さんの方からもありましたけれども、今日は分科会において話し合いをしていただき、色々な課題の抽出やこの間提出されました素案に対する考察それから方向性についてもご議論していただきます。県の方でも「公立小・中学校の適正規模について（指針）～未来の子どもたちのために～」という指針が出されました。こういうものも参考にしながら、今日は色々議論をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いを申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それでは教育長の方は退席をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

それでは、会長の議長によりまして協議事項のほう進めて参りたいと思っております。よろしく願いいたします。

4. 協議事項

(1) 地域分科会による協議

会長

協議事項1でありますけれども、分科会が相当時間を費やすようでありますから、手短かに分科会におけるコンテンツ・内容について説明していただいて即分科会に入るように事務局の方からお願いいたします。

事務局

ご説明させていただきます。この後各分科会の方に分かれてご協議をいただきたいというふうに考えております。ご案内を差し上げましたとおり、各出身地別にこちらの方でメンバーの方を選出させていただきますのであります。協議の仕方でございますが、各座長さんを選出させていただきますのであります。

PTA 関係の委員の皆さんに座長の方をお願いしておりますので、30 分ほど前に来ていただいて、進め方等については座長さんの方にお話をしておりますので、座長さんの進行で、フリートークと会長のほうからございましたが、自由なご意見をさせていただいて何とか意見の集約の方をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

会長

早速分科会、皆さん参酌をしていただいて、ちなみに担当の書記をここで説明して下さい。

事務局

それでは、各地区に職員が書記で入らせていただきますのでよろしくお願したいと思います。

- 各委員に事務局より書記の紹介 -

記録上の関係で、会場の方に移られる時に皆様方の机の上に名札があろうかと思っておりますので、それを持参していただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いたします。

会長

では皆さん会場に移動願います。

- 地域分科会による協議 -

会長

それでは再開いたします。

皆さん議論白熱してかなり活発な意見が展開されたかと思っておりますけれども、本日の内容については後で事務の方で精査して、まとめて次回の会議で示すという事で、長時間に渡り分科会ご苦労様ございました。

(2) 答申策定方針の確認

会長

協議事項 2 の答申策定方針の確認について、事務方のほうから確認事項と説明をお願いいたします。

事務局

それでは、8 月答申に向けてわずかな期間でございますが、作業を進めさせていただきたいというふうに考えてございます。作業内容について確認の方、させていただきます。まず本日地域別分科会という事でそれぞれ事務方にてご提示させていただきました素案に基づいて、地域ごとのそれぞれの課題等をご議論いただいたかと思っております。課題に向けてどういった方針で取り組むべきかという突っ込んだ議論まで本日いただいているかと思っております。事務方と座長さんとで打ち合わせをさせていただきながら、次回委員会で地域ごとにテーマを絞ってご発表いただくと、ご発表いただいたものについて、若干全体的な整理が必要だろうという事で、7 月には地域別にいただきました課題と、全体的な

整理を含めて事務方で素案ではなくて答申の原案として7月にはご提示をさせていただきたいというふうに考えてございます。原案を基に今度は最終の調整という形で、7月の委員会を経まして8月に答申というような作業工程で進めさせていただければというふうに考えておりますのでよろしくご協議の方お願いしたいと思います。以上でございます。

会長

以上で説明がありました。総括して皆さん何かご質問・ご意見がございましたら何なりとお願いしたいと思います。ございますか。

A 委員

よろしいですか。そうしますと、今日は5月20日ですけれども、その後6月・7月・8月と3回の検討委員会があるのですよね。8月の検討委員会ではもう答申分が完成するという事になりますね。そうしますと、本当に答申分を完成させるにはかなり難しい、困難な内容のような感じがするんですが、十分に原案を検討しながら、一人一人が十分に意見を持ち寄ってさらに深められた話し合いをしていくとなると、この会議は8月で最終的な結論を出すということが難しいような感じがするんですけれども、出来るだけ早く原案を提示していただいて検討するという形にさせていただければありがたいかなというふうに思っております。

会長

他にございますか。

何が何でも8月までに答申を出せという諮問書の意見がすべてではないと思っております。9月に伸びる可能性もあります。それは補正を組めばこの部分においては何とか対応できる重要な課題でありますので、その点も皆さんにもお含みおいて、長く精査すれば良いというものと皆さん意見をいただいて原案の取りまとめ方は、素案は事務方の役目ですので一生懸命頑張ってください。

他にございませんか。無いようでございます。

(3) その他

会長

次回日程を提示したいと思いますけれども、6月は定例議会がありますので非常に、24日か25日どちらかを事務方で提示していただければと思います。

事務局

次回、第8回となりますけれども6月という事なのですが、20日前後という日程の決めがありますけれども、6月は定例議会ございまして6月24日位まででしょうか。25日とか26日にしておいたほうが確実なんでしょうか。25日なら定例会の方も大体終了しているという事なので、皆さん25日でちょっとずれてしまいますが、よろしければその日に設定させていただきたいと思っております。

B 委員

時間は。

会長

時間は同じですね。もう揺るぎ無い時間となってしまいましたね。6月25日に第8回目の検討委員会を催したいと思っておりますので、どうぞ皆さんメモしてください。後で又通知はいきますけれども。

他にありませんか。

長時間に渡り大変ご苦勞様でございました。A委員さんがおっしゃったように、完璧な原案を作るには皆さんの意見をよく集約した上でこの素案をたたき台にして、三段跳びでホップ・ステップまではいったのですがジャンプの時点がなかなか難しいでしょうけれども、皆さんの意見を、今日の分科会の意見をよく参酌し、それを考察しながら次回には皆さんに今日の内容を示しながら、基本的な原案に向けて事務方非常に頑張っているのしょうから、我々もそのつもりで会議を催したいと思っておりますので、何卒皆さんには懲りずに又参会していただきます事をお願い申し上げて本日の会議を終了したいと思います。ご苦勞様でした。

5 閉 会